

岐阜市リフレ芥見電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件 名 リフレ芥見施設で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市芥見6丁目283番地2
- (3) 業種・用途 健康増進施設

2 仕様（リフレ芥見）

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
 - イ 標準電圧 6,000ボルト
 - ウ 標準周波数 60ヘルツ
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
別表のとおり
- (3) 供給期間
令和9年4月の検針日から令和14年4月の検針日の前日まで
- (4) 電力量計及び検針方法
 - ア スマートメーター
 - イ 検針方法 通信線設備を通じての自動検針
- (5) 需給地点
各施設の構内引込第1柱上開閉器の電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- (8) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (9) 融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし
- (10) 自家発電設備、太陽光発電設備等の有無
別表のとおり

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）ごとに算定する。
 - イ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）
※ 基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く。
 - ウ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - オ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消

費税及び地方消費税相当分を含む。)

カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。

キ 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ク 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ケ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

コ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 電気料金の請求及び支払い

請求の際には、請求書のほかに、施設ごとに内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等）を添付すること。

(3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに準ずるものとする。

(4) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。

別表 予定契約電力・予定使用電力量

契約電力：61キロワット

区分	平日 (夏季)	平日 (その他季)
4月	0	22,042
5月	0	22,945
6月	0	21,941
7月	20,942	0
8月	20,378	0
9月	19,640	0
10月	0	22,486
11月	0	23,165
12月	0	24,315
1月	0	25,250
2月	0	22,602
3月	0	23,723
合 計	60,958	208,469

※ 契約電力が500キロワット未満の施設の実際の契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

※ 予定平均力率は100%とする。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。